

特別展 「平戸モノ語り」



NO.	ご掲載時に必要なクレジット表記	よみ			
		展示期間等 (記載のないものは通期)			
1	三勇像 内藤業昌筆 佐藤一斎賛 画 江戸時代・天保10年(1839)、賛 江戸時代・天保11年(1840) 長崎・松浦史料博物館	さんゆうぞう			
2	松浦熙像(狩衣寿像) 井手利恭筆 松浦熙賛 江戸時代・天保4年(1833) 長崎・松浦史料博物館	まつらひろむぞう(かりぎぬじゅぞう)			
3-1	河太郎図【部分】 伝松浦清筆 江戸時代・18～19世紀 長崎・松浦史料博物館	かわたろうず			
3-2	河太郎図【部分】 伝松浦清筆 江戸時代・18～19世紀 長崎・松浦史料博物館	かわたろうず			
4-1	百物語化物図【部分】 江戸時代・18～19世紀 長崎・松浦史料博物館	ひやくものがたりばけものず			
4-1	百物語化物図【部分】 江戸時代・18～19世紀 長崎・松浦史料博物館	ひやくものがたりばけものず			
5	重要文化財 木村兼葭堂像 谷文晁筆 江戸時代・享和2年(1802) 大阪府教育委員会	きむらけんかどうぞう	1/20～2/8		
6	宮本武蔵像 松浦清賛 江戸時代・19世紀 長崎・松浦史料博物館	みやもとむさしぞう			
7	渡辺綱像 和田公美筆 江戸時代・弘化3年(1846)～弘化4年(1847) 長崎・松浦史料博物館	わたなべのつなぞう	前期(1/20～2/15)		
8	孔雀図 徐錕晋(久間貞八)筆 江戸時代・19世紀 長崎・松浦史料博物館	くじゃくず			
9	家世修古図 江戸時代・18～19世紀 個人蔵	かせいしゅうこず			
10	素懸紅糸威腹当 室町時代・16世紀 長崎・松浦史料博物館	すがけべにいとどしはらあて			
11	蒙古襲来絵詞【部分】 上巻・下巻:伊藤景忠筆 上巻・下巻:江戸時代・寛政8年(1796)写 詞書巻:江戸時代・寛政11年(1799)写 長崎・松浦史料博物館	もうこしゅうらいえことば			
12	神龍鎧 江戸時代・文政6年(1823)～文政7年(1824) 長崎・松浦史料博物館	しんりゅうよろい			
13	大鳥の卵 19世紀 長崎・松浦史料博物館	だいちょうのたまご			
14	松浦鎮信(法印)像 安土桃山時代・16世紀 長崎・松浦史料博物館	まつらしげのぶ(ほういん)ぞう	後期(2/17～3/15)		
15	色々威腹巻(大友腹巻) 室町～安土桃山時代・16世紀 長崎・松浦史料博物館	いろいろおどしはらまき(おおともはらまき)			
貴社名		ご担当者			
媒体名		住所			
掲載号(発行日)		発行部数			
媒体概要					
ご希望の画像番号					
Email(はっきりとご記入ください)		Tel	Fax		

- 【広報用画像使用に関する注意事項】 ◎必ずお読みください
1. 広報用画像の使用は、本展の広報を目的として、本申請書にてご申請いただいた記事・番組に限ります。
 2. 本展の会期中であっても、別の記事・番組への転用はできません。改めて申請をお願いします。
 3. 本展終了後の掲載ならびに二次使用は出来ません。
 4. 画像使用時には、指定・作品名称・作者・時代・所蔵・展示期間を必ず記載してください。
(※作者・展示期間は記載のあるもののみ)
 5. 画像に文字を重ねる、トリミングなどの画像の加工・改変・全図からの部分での使用はできません。
 6. 提供した広報用画像は、使用後すみやかに破棄・削除してください。
 7. 画像使用等の確認のため、ゲラ刷り・原稿段階で、当館広報課までメールでお送りください。(kouhou@kyuhaku.jp)
 8. 掲載・放映後は必ず、掲載誌等を当館広報課(福岡県太宰府市石坂4-7-2)へご提供ください。

特別展「平戸モノ語り」



NO.	ご掲載時に必要なクレジット表記	展示期間等 (記載のないものは通期)	
		よみ	
16	福島県指定重要文化財 松平定信像 狩野養信筆 江戸時代・19世紀 福島県立博物館	まつだいらさだのぶぞう	後期(2/17～3/15)
17	唐物文琳茶入 銘「宇治」 中国 南宋～元時代・13世紀 東京国立博物館	からものぶんりんちゃいれ めい「うじ」	
18	長篠・小牧長久手合戦図 長篠合戦図:江戸時代・文政8年(1825)～文政9年(1826)写 小牧長久手合戦図:江戸時代・文政9年(1826)～文政12年(1829)写 長崎・松浦史料博物館 ※長篠合戦図のみ使用は「長篠合戦図【右隻】」 小牧長久手合戦図のみ使用は「小牧長久手合戦図【左隻】」	ながしの・こまきながくてかつせんず	
19	重要文化財 佐藤一斎像 渡辺華山筆 佐藤一斎賛 画 江戸時代・文政4年(1821)、賛 江戸時代・文政7年(1824) 東京国立博物館	さとういっさいぞう	後期(2/17～3/15)
20	長崎県指定有形文化財 三星二引両梶葉紋旗 室町～安土桃山時代・16世紀 長崎・松浦史料博物館	みつぼしふたつびきりょうかじのはもんはた	
21	長崎県指定有形文化財 松浦義像 聖仲永光賛 室町時代・永享10年(1438) 長崎・松浦史料博物館	まつらよろしぞう	後期(2/17～3/15)
22	長崎県指定有形文化財 文殊菩薩并八童子像 伝藤原為信筆 鎌倉時代・14世紀 長崎・松浦史料博物館	もんじゅぼさつならびにはちどうじぞう	後期(2/17～3/15)
23	更紗陣羽織(伝山鹿素行所用) 江戸時代・17世紀 長崎・松浦史料博物館	さらさじんばおり(でんやまがそこうしょう)	前期(1/20～2/15)
24	鯖尾馬印 室町～安土桃山時代・16世紀 長崎・松浦史料博物館	さばおうまじるし	
25	展覧会チラシ		
貴社名		ご担当者	
媒体名		住所	
掲載号(発行日)		発行部数	
媒体概要			
ご希望の画像番号			
Email(はつきりとご記入ください)		Tel	Fax

【広報用画像使用に関する注意事項】 ◎必ずお読みください

1. 広報用画像の使用は、本展の広報を目的として、本申請書にてご申請いただいた記事・番組に限ります。
2. 本展の会期中であっても、別の記事・番組への転用はできません。改めて申請をお願いします。
3. 本展終了後の掲載ならびに二次使用は出来ません。
4. 画像使用時には、指定・作品名称・作者・時代・所蔵・展示期間を必ず記載してください。
(※作者・展示期間は記載のあるもののみ)
5. 画像に文字を重ねる、トリミングなどの画像の加工・改変・全図からの部分での使用はできません。
6. 提供した広報用画像は、使用后すみやかに破棄・削除してください。
7. 画像使用等の確認のため、ゲラ刷り・原稿段階で、当館広報課までメールでお送りください。(kouhou@kyuhaku.jp)
8. 掲載・放映後は必ず、掲載誌等を当館広報課(福岡県太宰府市石坂4-7-2)へご提供ください。